

件 名	「泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業」の実施について																												
経過・現状 政策課題	【経過】 ○平成 17 年 5 月より新婚世帯、子育て世帯の転入・定住促進のため住宅アシスト補助制度創設 ・特定優良賃貸住宅への新規入居者のうち、新婚及び子育て世帯などに対して、堺市が家賃補助を行い、入居者負担額の軽減を行う制度 ○平成 22 年 5 月に策定した泉北ニュータウン再生指針では、「多様な世代が暮らし続けることができるまち」をめざすため、既存住宅の循環による住宅供給の仕組みづくりの推進に取り組むこととしている。 【泉北ニュータウンの現状】 （泉北ニュータウン区域の社会動態：H16～H20 計） <table><tr><th>区分</th><th>社会増加数</th><th>転入</th><th>転出</th></tr><tr><td>全体</td><td>5,528</td><td>27,937</td><td>33,465</td></tr><tr><td>うち 20～39 歳</td><td>4,141</td><td>13,954</td><td>18,095</td></tr></table> 単位（人） （20～39 歳の社会動態：H16～H20 計） <table><tr><th>全市</th><th>南区</th><th>堺区</th><th>中区</th><th>東区</th><th>西区</th><th>北区</th><th>美原区</th></tr><tr><td>128</td><td>3818</td><td>184</td><td>595</td><td>477</td><td>632</td><td>3030</td><td>274</td></tr></table> 単位（人） ○ニュータウン内の転出入状況では、結婚や就職を主因とする若年者の転出が多い。 ○他区との比較においても、若年者の転出が顕著である。 ○南区では、約 6 万戸の住宅があるが、公的住宅の老朽化、戸建て住宅の空き家が増加している。一方、近年、土地利用転換により分譲マンションの供給も増えているが、若年世帯の受け皿となる住宅供給の質や量は不十分である。 【課題】 ○泉北ニュータウンへの新婚、子育て世帯の定住・転入促進 ○多様な年齢階層がバランスよく居住する持続発展可能なまちの実現 ○戸建て住宅等のストック活用 泉北ニュータウンの良好な住環境を活かした新婚・子育て世帯向けの誘導策が必要	区分	社会増加数	転入	転出	全体	5,528	27,937	33,465	うち 20～39 歳	4,141	13,954	18,095	全市	南区	堺区	中区	東区	西区	北区	美原区	128	3818	184	595	477	632	3030	274
区分	社会増加数	転入	転出																										
全体	5,528	27,937	33,465																										
うち 20～39 歳	4,141	13,954	18,095																										
全市	南区	堺区	中区	東区	西区	北区	美原区																						
128	3818	184	595	477	632	3030	274																						

対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 泉北ニュータウン内への新婚、子育て世代の転入増や定住促進を図るため、「堺市泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業」を実施する。 (制度の概要) ○補助事業者：自ら所有、または第三者に賃貸する権利を有する対象住宅を対象入居者に賃貸する者 ○対 象 住 宅：泉北ニュータウン内（概ね新住宅市街地開発事業区域の外郭ライン内）に立地し、一定の要件（床面積、耐震性能、家賃5万円以上、不動産業者仲介物件等）を満たす住宅 ○対象入居者：新婚世帯、若年世帯、子育て世帯のうち、一定の要件（所得、新たに補助対象住宅に自ら居住、市税の納税等）を満たす世帯 ○対 象 事 業：補助事業者が、新たに補助対象住宅に居住する対象入居者に対して、本来家賃より減額したアシスト家賃（最低5万円以上）を設定して賃貸する場合に、減額分（家賃支援額）を市から補助する。 補助額は、1世帯につき最長5年間、最大月額2万円 確実に家賃を補助するために事業者に補助を入れる形にしているが、目的は入居者支援 (事業例) 本来家賃:70,000円、アシスト家賃:50,000円、家賃支援額:20,000円 アシスト事業開始 アシスト事業終了 本来家賃:70,000円 最大2万円 最長5年間 アシスト家賃:50,000円 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目以降 家賃支援額 = アシスト補助額 入居者負担額 【今後のスケジュール】 8月中下旬 ホームページに掲載、報道提供、市政情報コーナー、公共施設等でのパンフレット配架、事業者向け周知活動（説明会など） 9月1日 事業実施（申込受付開始） 広報さかい9月号（+南区広報紙）で事業開始の案内掲載 効果の想定 ・アシスト制度の拡充により、特定優良賃貸住宅だけでなく泉北ニュータウンの戸建て住宅等にも適用し、住宅ストックの活用により若年層の誘導を図る。 関係局との政策連携 南区
---	--